

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 6月 1日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産工学研究所長 日向野 純也

## 1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 　　たか丸船底清掃および船底音響機器送受波器移設等業務一式
- (2) 調達仕様 　　入札説明書による。
- (3) 履行期限 　　平成30年7月21日
- (4) 履行場所 　　たか丸の定けい港（館山港）から96マイル以内の請負者造船所
- (5) 入札方法 　　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「船舶整備」で「B」又は「C」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること。  
① 直接交付  
〒314-0408  
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産工学研究所  
業務推進部業務管理課用度係  
電話 0479-44-5932  
FAX 0479-44-1875  
② 宅配便着払いによる交付  
任意書式に「たか丸船底清掃および船底音響機器送受波器移設等業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。  
③ メールによる交付  
任意書式に「たか丸船底清掃および船底音響機器送受波器移設等業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

## 4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、平成30年6月1日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して

行うとともにもに当機構のホームページにて公表することによ  
り入札説明会に代える。ホームページに掲載された内容に個人に関する情報であって特定の個人  
同様に、当該日、質疑が発生した場合も随時受け付け、  
た、質疑の内容に個人に関する情報であって特定の個人  
人害すおそれのある記述がある場合は、当該箇所を伏せ  
又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 平成30年6月19日 14時00分  
茨城県神栖市波崎7620-7  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産工学研究所 研究本館1階会議室
- (2) 郵便による入札書の 平成30年6月19日 12時00分  
受領期限及び提出場所 3.①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて 日本語及び日本国通貨。  
使用する言語及び通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書  
及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札  
を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書  
写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先 当該契約先  
次の①及び②にいずれにも該当する契約先  
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相  
当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として  
再就職していること  
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
※注2  
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発  
法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する  
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する  
者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与  
える者と認められる者を含む。  
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げ  
られた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実  
績による。
- (2) 公表する情報 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約  
締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。  
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当  
機構における最終職名  
② 当機構との間の取引高  
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれ  
かに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上  
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報  
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機  
構における最終職名等）  
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他  
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、所要の情報の当機構へのご提供及び情報の公表に同意の上、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をなさる場合は、ご了解願います。

#### 8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：[http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 業 務 仕 様 書

1. 件 名 たか丸船底清掃および船底音響機器送受波器移設等業務
2. 業務目的 本業務は、当所所属漁業調査船たか丸を上下架し、船底清掃を行い維持管理および船底音響機器を移設、増設することにより調査船としての機能充実を図ることを目的とする。
3. 業務場所 請負先構内
4. 業務期間 平成30年 7月17日 ～ 平成30年 7月21日
5. 業務内容 (1) 上架及び清掃

下記に示す調査船たか丸を上架及び清掃すること。

高圧清水洗浄およびスクレープにて船体の海草・貝類等を除去すること。

上架に際し、キールから渠底までの高さを1m以上確保すること。

入渠中、陸電を供給すること。(AC 220V 150A)

宿泊施設(4名分)等を提供すること。

《調査船たか丸》

総トン数 61トン (船質 軽合金)

長さ(全長) 29.50m

長さ(垂線間) 25.00m

幅 5.20m

深さ 2.00m

喫水 1.70m

(2) 魚探送受波器移設

船底ソナードームFr38～40に設置している2種の送受波器(ソニック製KFC-6000 120kHz および古野電気製広帯域魚探)を取り外し、新たにFr38～39に開口を設け、別資料に示すアルミ製船底取付部材・架台、補強材を溶接にて取り付け、上記2種の送受波器を設置すること。なお、工事に際しては送受波器ケーブルの折損、圧損、焼損などに十分注

意すること。

**【機構支給品】**

- ・アルミ製船底取付部材・架台、補強材 全て

(3) 魚探送受波器増設

船底ソナードームF r 3 9～4 0に開口を設け、別資料に示すアルミ製船底取付部材・架台、補強材を溶接にて設置すること。

船底外板F R 3 9付近に設置している2種の貫通金具近くに新たに船底貫通金具1個を設置し新規魚探の送受波器ケーブルを船内に導くこと。

なお、工事に際しては送受波器ケーブルの折損、圧損、焼損などに十分注意すること。船底貫通金具部に関して溶接処理・水密について十分に確認すること。

**【機構支給品】**

- ・アルミ製船底取付部材・架台、補強材 全て
- ・アルミ製船底貫通金具
- ・新規魚探送受波器

(4) 塗装処理

(2)、(3) 溶接部および各部材に関しては船底に準じた下記の塗装処理を行うこと。

- ・タッチアップ塗装 アルミ面用エポキシ系プライマー 50μ 1回
- ・タッチアップ塗装 エポキシ樹脂系塗料 175μ 1回
- ・オールオーバー塗装 錫フリー加水分解型船底防汚塗料 50μ 1回

6. 特記事項

(1) 図面

本業務により変更となった部分等について図面の改正を行い2部提出すること。また、工事写真も2部提出すること。

(2) 資材等

機構支給品以外の本業務で使用する資材・雑材及び工具等については、すべて請負業者にて準備すること。また、機構支給品部材について再加工が必要な場合は請負業者にて行うこと。

(3) 廃材等

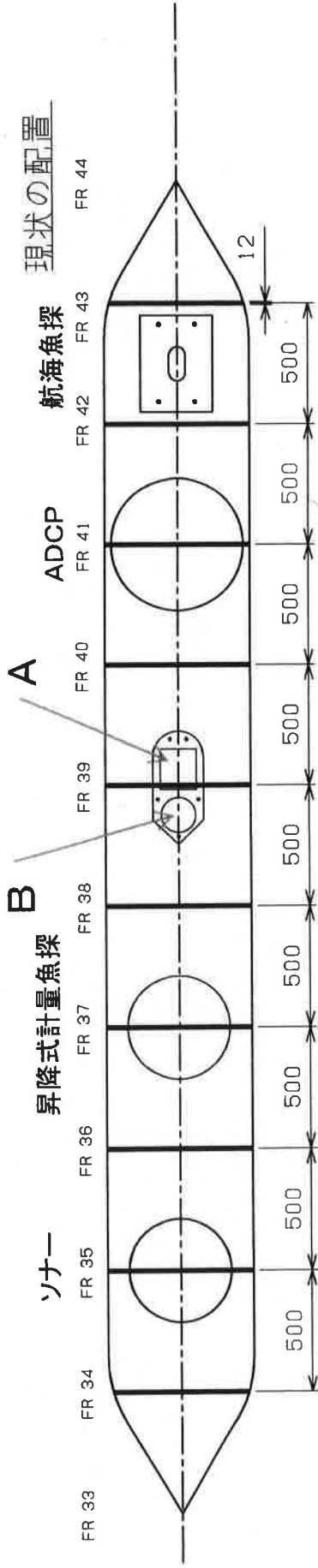
本業務にて発生した廃材については、構外へ搬出し、関係法令に基づいて適切に処分すること。

7. その他

詳細については担当職員の指示に従うこと。

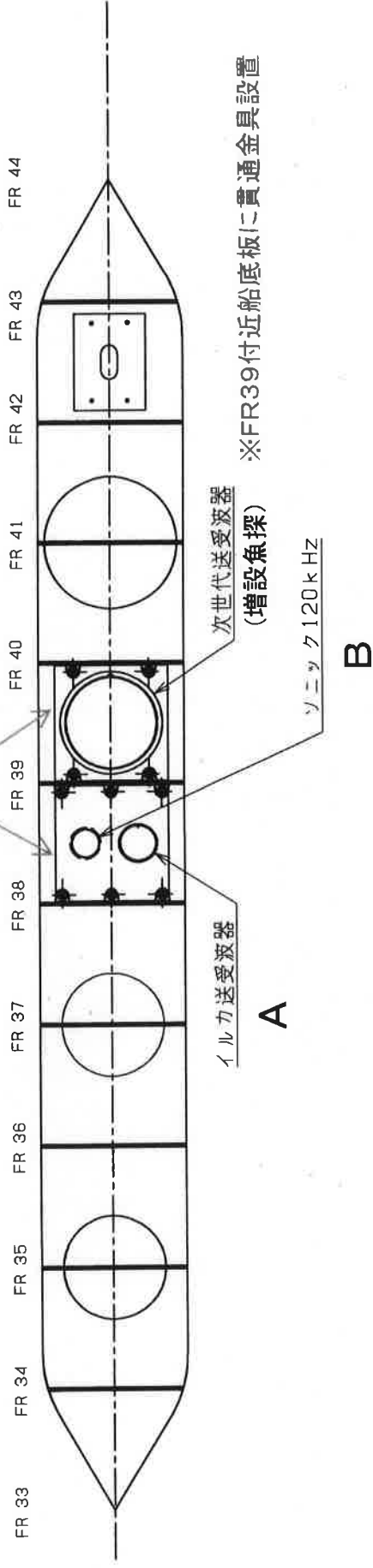
# たか丸 ソナードーム 簡易配置図 (工事箇所:FR38~40)

船首 →



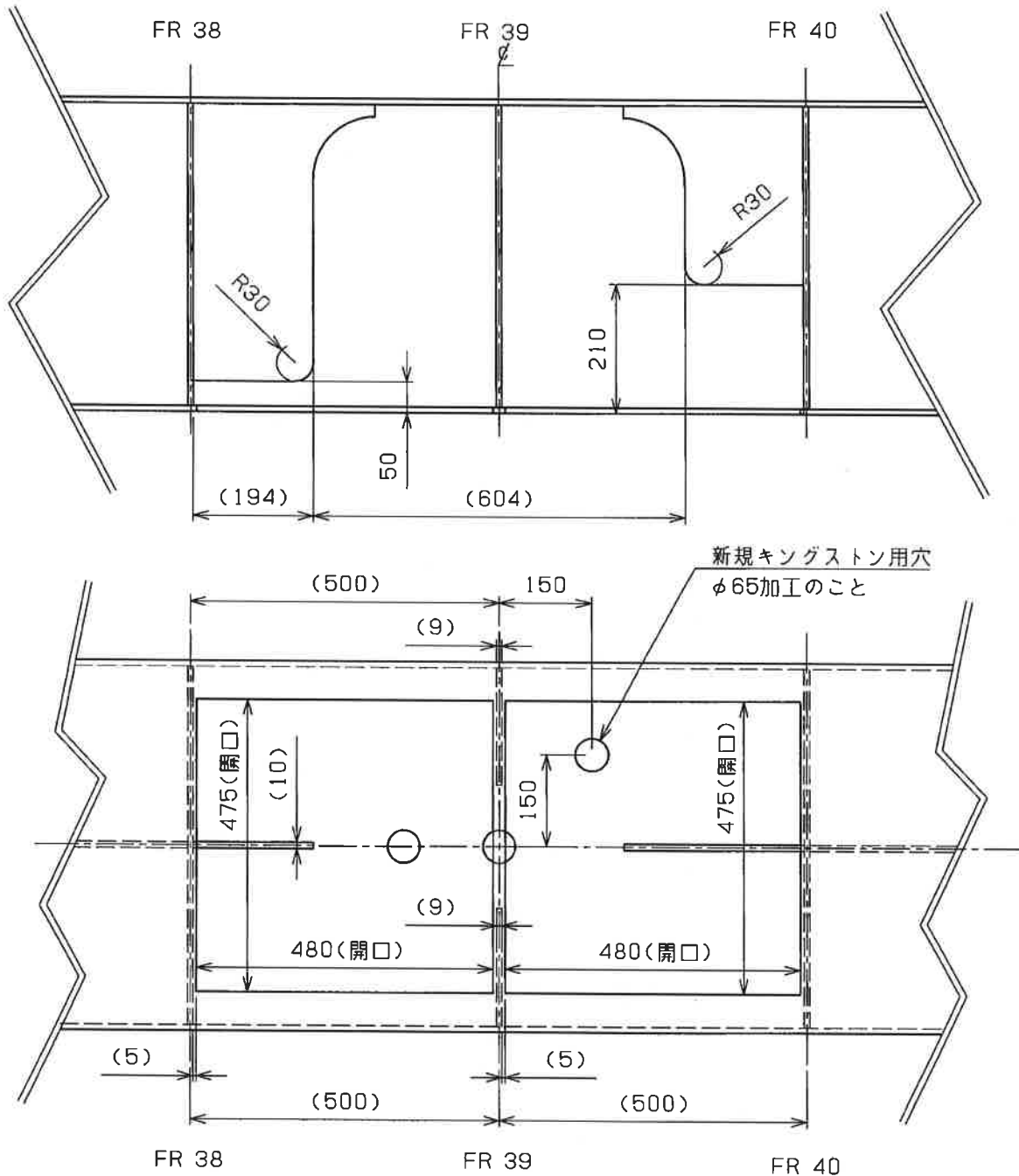
新規の配置

## 取り付け部材・補強材新規作成



移設については  
現在装備されているイルカソナーとソニック120kHzの送受波器を1スパン船尾に移設し  
空いた空間に次世代送受波器を新規装備する。

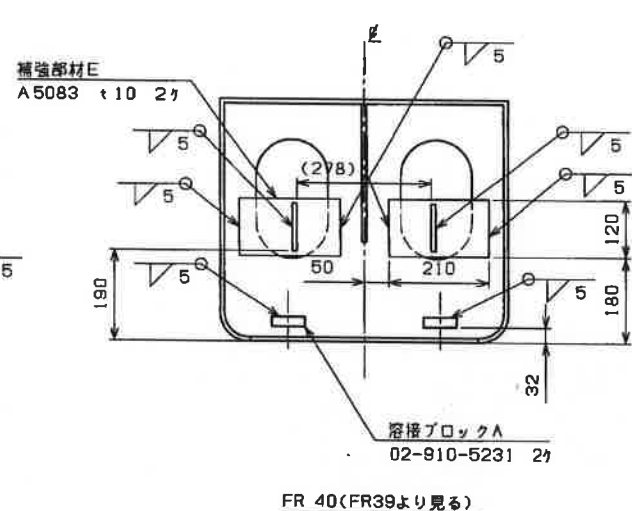
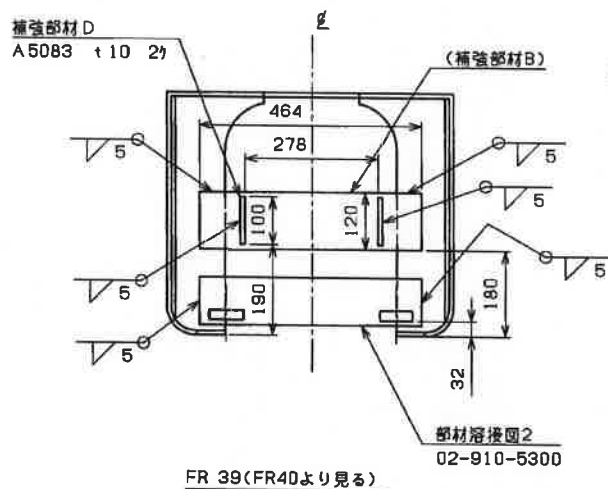
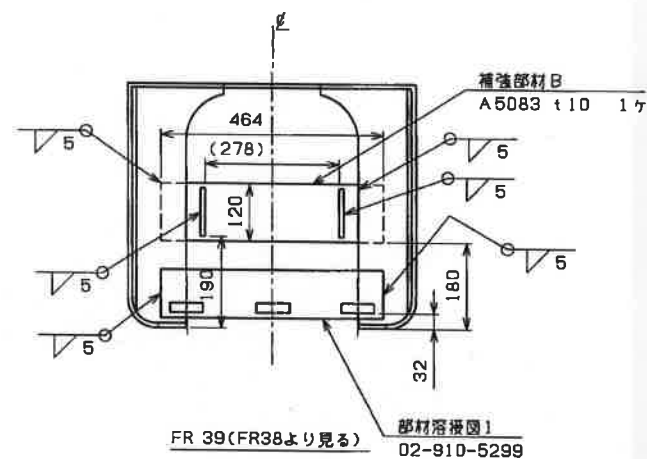
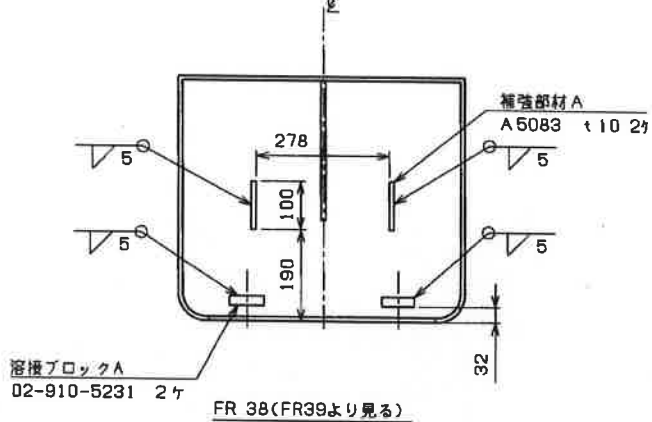
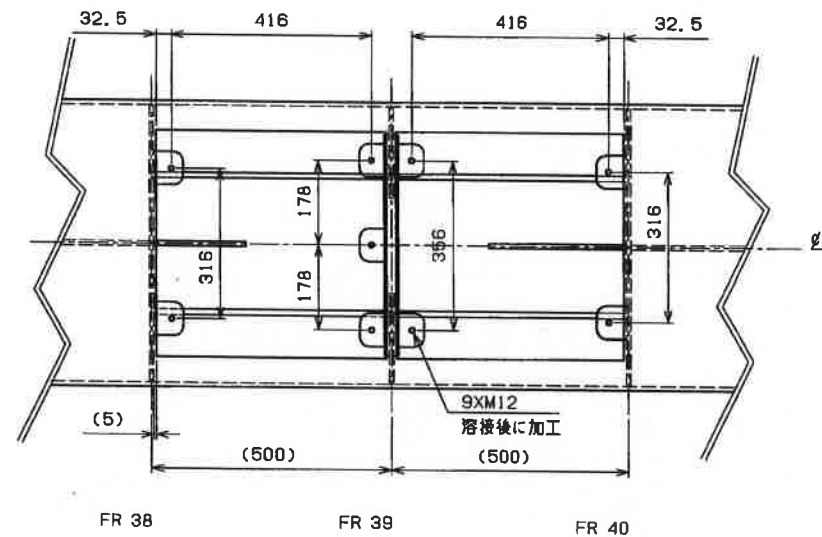
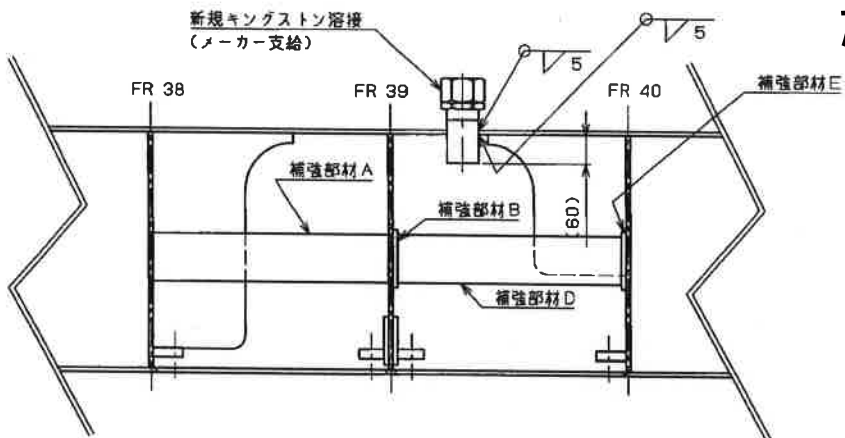
# たか丸 魚探工事 解説図 1 < 開口 >



ソナードーム下面FR 38~39、39~40に  
それぞれ480×475の開口を設ける

FR 39~40の『船底』に貫通金具用の  
開口を設ける

# たか丸 魚探工事 解説図 2 <部材>



ソナードーム下面に送受波器取付部材、ドーム内部に補強部材、船底板に貫通金具をそれぞれ溶接設置

注 記

その他 : 9箇所のM12タップは溶接後加工のこと 位置精度は±1とする